

令和4年度 第18回 「おおいた教育の日」エッセー

募 集 要 項

1 目 的

「おおいた教育の日」の趣旨を広く県民に普及・啓発し、学校、家庭及び地域社会が一体となった教育の協働の取組を推進するため、教育にかける思いや地域づくりに関するエッセーを募集する。

2 主 催

大分県教育の日推進会議 大分県教育委員会

3 募集内容

(1) 募集部門

- 「小学校の部」
 - 「中学校の部」
 - 「高等学校の部」
 - 「大学等・一般の部」
- ※特別支援学校等の該当年齢の方を含む。
- ※高等専門学校、専修学校、各種学校の該当年齢の方を含む。

(2) テーマ

「未来の社会と私 ～わたしが創る、ふるさとの未来～」

未来の社会はみんなで創るもの。持続可能なふるさと（地域社会）を創るために
取り組んでいること、これから取り組みたいことをエッセーにしませんか。

(3) 応募資格

大分県民または大分県に思いをよせる者が自由に応募できる。
(大分県教育庁等の職員を除く)

(4) 応募要件

- ① 小学生・・・・・・・・・・ 400字詰め原稿用紙3枚以内
中学生
高校生
大学生等・一般の方 } 400字詰め原稿用紙4枚以内
- ※鉛筆使用のときはHB以上のものとする。
※ワープロ原稿の場合は、A4判用紙に40字×40行で印字する。
※書き出しは1行目からとし、タイトル（題）は枠の外に書く。
氏名は応募票に記入し、作品に添付すること。
※原稿は袋とじにしないこと。
- ② 一人一点のみとする。
 - ③ 応募作品は自作の未発表作品に限る。
 - ④ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。
 - ⑤ 入賞作品の著作権は大分県教育委員会に帰属し、応募作品は返却しない。

(5) 募集期間

令和4年7月1日（金）～令和4年9月2日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効）

(6) 応募方法

- ・住所、氏名、年齢、電話番号、職業又は学校名・学年を明記した応募票と原稿を、郵送またはEメールにより、事務局へ送付する。
- ※Eメールの場合は、応募票を県ホームページよりダウンロードし原稿とともに添付する。

(7) 応募先

〒870-8503

大分市府内町3丁目10番1号

大分県教育庁社会教育課内 大分県教育の日推進会議事務局

TEL 097-506-5527

Eメール oita-kyouikunohi@pref.oita.lg.jp



4 審査

- ・「おおいた教育の日」エッセー審査委員会設置要綱に基づき、大分県教育の日推進会議の役員、幹事を中心に審査委員会を設置し、審査する。
- ・結果は入賞者にのみ令和4年10月14日（金）までに通知する。

5 表彰

各部門最優秀賞受賞者は、「おおいた教育の日」推進大会【令和4年11月1日(火)開催】において表彰し、朗読を行う。

(個人)

「小学校の部」・「中学校の部」・「高等学校の部」・「大学等・一般の部」各部門で以下の①、②の賞を授与。また、副賞として図書カードを贈呈。

- ①最優秀賞（大分県教育の日推進会議会長賞）・・・1点／図書カード2万円分
- ②優秀賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2点以内／図書カード5千円分

(団体)

学校賞

- ・学校賞は、「おおいた教育の日」エッセーに学校全体で取り組んだ実績を評価する。
- ・県内の小・中・高等学校でそれぞれ応募総数と応募率の高い2校に授与。ただし応募総数と応募率の高い学校が同一の場合、1校のみとする。
- ・副賞として図書カード3万円分を贈呈。

6 その他

- (1) 入賞作品は、「おおいた教育の日」推進大会において紹介するほか、大分県教育委員会ホームページ等に掲載する。
- (2) この募集を通じて収集した個人情報、作品の審査、表彰及び公表（入賞者の氏名・学校名等）以外の目的のためには使用しない。これらの個人情報は漏えい、滅失等を防止するとともに、保有する必要のなくなった場合は、確実かつ速やかに廃棄する。

-----< 切り取り線 >-----

令和4年度 第18回「おおいた教育の日」エッセー応募票

部 門 応募部門に○を してください。	小学校		職業または 学校名・学年		
	中学校				
	高等学校				
	大学等・一般				
(ふりがな) 氏 名	()			年齢	令和4年11月1日現在 歳
住 所	〒 ー				
電話番号 (自宅あるいは携帯)	TEL () - () - ()				
作品タイトル					

この応募票はコピーして使用いただいてもかまいません。